

平成22年度第12回教育研究評議会議事要旨

日時 平成23年3月18日(金) 15時30分～17時40分
場所 本部2階大会議室
出席者 佛淵学長、瀬口理事、中島理事、米倉理事、宮崎理事、上野文化教育学部長、富田経済学部長、濱崎医学部長、林田工学系研究科長、野瀬農学部長、稲岡附属図書館長、遠藤教養教育運営機構長、福本評議員、平地評議員、後藤評議員、古賀評議員、藤田評議員
欠席者 松島医学部附属病院副病院長、只木総合情報基盤センター長
オブザーバー 川上監事 他

○ 前回議事要旨について

学長から、平成22年度第11回教育研究評議会議事要旨(案)を評議員に送付、確認したところ、加除・修正等の意見はなかったため、原案のとおり確定した旨、報告があった。

○ 審議事項

1. 佐賀大学全学教育機構規則の制定について

教務課長から、平成23年4月1日に全学教育機構を設置することに伴い、規則を制定する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

なお、本規則は、暫定的なものであり、規則の施行後2年を経過する前までに、機構に関する検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことが確認された。

2. 佐賀大学全学教育機構の設置に伴う関係規則等の一部改正について

総務部長から、全学教育機構を設置することに伴い、機構の位置付けを学部・研究科と同等の組織と整理の上、関係規則等について必要な改正を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。

3. 国立大学法人佐賀大学外国人研究員就業規則の一部改正について

学術研究協力部長から、外国人研究者の一層の受入促進を図るため、現行で外国人研究員の受入部局が一部の部局に限定されていることを改め、すべての部局が受入れることができるようにすることに伴い必要な改正を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。

なお、評議員から、「外国人」という文言の定義が「外国の国籍を有する者」であれば、国籍による差別待遇を禁止した労働基準法に抵触する可能性があるため、「主として外国において教育研究の経歴がある者」等の国籍によらない定義付けをする必要がある旨、指摘があり、学長から、文言の定義付けには慎重な判断が必要であるため、今後検討の上、必要に応じて対応していきたい旨、発言があった。

4. 国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程の制定について

総務部長から、平成23年4月1日から「公文書等の管理に関する法律」が施行されることに伴い、本学でも法律に対応して法人文書の適正な管理を行うため規程を制定する旨、説明があった。

評議員から、第18条の規定に対して意見が出され、審議の結果、第18条の規定については、法第12条第1項に基づき、学長から内閣府へ報告するように修正することとし、了承された。

5. 国立大学法人佐賀大学職員懲戒等規程の一部改正について

総務部長から、適正な教育環境及び良好な修学環境の確保並びに職場秩序の維持を図るため、部局等の長は、必要と認められる場合には、懲戒処分終了後に、業務上の措置を講ずることができるようにすることに伴い、規程を改正する旨、説明があった。

評議員から、第22条第1項及び第22条第3項に対して意見が出され、審議・議決の結果、第22条第1項については、教養教育科目等の複数部局に関する講義等の停止に対応するため、学長も職務上の措置を講じることができるよう修正すること、また第22条第3項については、「当該大学教員の出席する」との文言は、懲戒処分を受けた職員が当該教授会を欠席した場合、決定した業務上の措置が無効になる可能性があること等を考慮して、削除することとし、了承された。

なお、業務上の措置が懲戒処分の一部ではないことを明確にすること、また懲戒処分決定前における業務上の措置を明文化する必要性を考慮して、今後、本規程及び国立大学法人佐賀大学就業規則等の改正を視野に検討していくことが確認された。

6. 国立大学法人佐賀大学安全保障輸出管理規程等の制定について

学術研究協力部長から、本学における安全保障輸出管理体制の構築のため、「国立大学法人佐賀大学安全保障輸出管理規程」及び「国立大学法人佐賀大学安全保障輸出管理実施細則」を制定する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

7. 平成23年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について

米倉理事から、国立大学法人法施行規則第9条の規定により、文部科学省へ提出する「平成23年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）」について説明があり、審議の結果、了承された。

8. 寄附講座の設置について

中島理事から、公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団より、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間、医学部に寄附講座「重粒子線がん治療学講座」を設置する申込みがあった旨、説明があり、審議の結果、了承された。

9. 国立大学法人佐賀大学知的財産基本ポリシーの制定について

中島理事から、企業等との共同研究及び受託研究を円滑に進め、産学官連携の一層の推進を図るため、「国立大学法人佐賀大学知的財産基本ポリシー」を制定する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

10. 震災等被災学生にeラーニングによる講義を提供する件について

瀬口理事及び教養教育運営機構長から、東北関東大震災により、東北関東地域の大学での履修に困難を来している学生に対して、平成23年度に限り、eラー

ニングによる授業科目等が無償で提供するため、「佐賀大学科目等履修生規程の特例に関する規程」を制定する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

1 1. 学生の懲戒について

瀬口理事及び文化教育学部長から、処分理由（平成22年度後学期定期試験における不正行為）及び処分案等について説明があり、審議の結果、了承された。

1 2. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 平成23年度教育研究評議会等の予定について

総務課長から、平成23年度の教育研究評議会等の予定について報告があった。

2. 平成23年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）について —平成23年度予算編成における経営戦略について—

財務課長から、平成23年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）について、平成23年度予算編成における経営戦略を中心に報告があった。

3. 佐賀大学チューター（担任）制度に関する実施要項等の改正について

瀬口理事及び学務部長から、チューター（担任）制度の充実及びラーニング・ポートフォリオの導入に伴い、「佐賀大学チューター（担任）制度に関する実施要項」等を改正した旨、報告があった。

4. 各学部及び各研究科の三つの方針について

学務部長から、佐賀大学学士力に基づき策定された、各学部及び各研究科の三つの方針について報告があった。

5. 佐賀大学キャリアガイダンス実施方針について

学務部長から、大学設置基準の改正に伴い、「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」を整備した旨、報告があった。

6. ビン大学（ベトナム）との大学間学術交流協定の締結について

学術研究協力部長から、ビン大学と大学間学術交流協定を締結した旨、報告があった。

7. その他

特になし。

○ その他

学長から、今年度までで退任する評議員の紹介があり、次いで事務局長から、事務局幹部職員の異動について紹介があった。